

令和3年度社会福祉法人京田辺市社会福祉協議会事業計画

今般の新型コロナウイルス感染症の広がり、人と人との距離をとり、接触する機会を減らされ、これまで当たり前に行ってきた地域住民等による福祉活動やボランティア活動をはじめ、多くの事業等の中止や自粛を余儀なくされる事態となりました。

引き続き新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、感染拡大防止に配慮した福祉活動やボランティア活動を段階的に、そして創意工夫を図りながら再開・実施できるよう努め、地域福祉を推進する中核的な団体として、市民の皆様が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮していけるよう、行政をはじめ区・自治会（分会）や関係機関・団体等との関係づくりを大切にしながら、これまでのつながりを途切れさせないように見守り活動や居場所づくりなど地域福祉活動に取り組むとともに市民の皆様や地域にとって、身近な社協として、市民の信頼や期待に応えられるよう本会の活動や役割について周知していきます。

在宅サービス事業では、居宅介護支援事業や訪問介護事業（ホームヘルプサービス）、通所介護事業（デイサービス）などを通じて、在宅で介護を必要とする高齢者等が日常生活上の支援を受けながら、安心して地域で過ごしていけるよう、一人ひとりに沿ったサービス提供やケアプランの作成を行っていくことができるよう心掛けて事業を実施していきます。また、不安を抱える利用者やその家族に寄り添った対応に努めるとともに、講座等を通じて、介護や認知症についての理解をすすめ、介護予防や介護者の健康維持につなげることを目的に事業に取り組みます。

□地域福祉事業

（1）小地域福祉活動の推進

- ①住み慣れた地域での居場所づくりの推進（ふれあいサロン活動等への支援）
- ②分会及び区・自治会等との懇談会（ワークショップ）の開催

（2）高齢者福祉事業

- ①白寿への記念品と市内高齢者施設への祝い品の贈呈
- ②京田辺市敬老会の開催
- ③ふれあい型給食サービスの実施と「ふれあい掲示板」の発行
- ④ふれあいテレフォンサービス事業
- ⑤高齢者交流事業（ふれあい交流会の開催）
- ⑥市老人クラブ連合会とひとり暮らし高齢者の会「むつみ」への活動支援
- ⑦ひだまりの会の実施（洛南寮との協働）
- ⑧「おしゃべり訪問」の発行

(3) 障害者福祉事業

- ① 障害者団体等活動助成金の交付と団体活動の支援
- ② 障害者交流事業（障害者のつどいの開催）
- ③ 買い物支援事業（月1回）
- ④ 音声、点字、拡大版による情報提供
 - ・「ニュースセンター」の発行
- ⑤ 綴喜二市二町「障害者週間」啓発事業（12/3～12/9）
 - ・街頭啓発と記念式典・記念事業の実施

(4) 青少年・児童福祉事業

- ① ひとり親家庭への支援事業
 - ・親子ふれあいの集いの開催（年2回）
 - ・ひとり親家庭クリスマス会の開催
 - ・ひとり親家庭新入学児童への祝い品の贈呈
- ② 子育て支援事業
 - ・子育て講演会の開催（11月）
 - ・子育て応援セミナーの開催（年3回）
- ③ 京田辺さくら等への助成金の交付と団体活動の支援
- ④ 京田辺市児童福祉事業への協力
 - ・子どもの主張大会と児童虐待防止推進月間（11月）の啓発

(5) ふれあい福祉相談事業

- ① ふれあい相談室の設置
- ② 心配ごと定例相談（毎月10日、25日）及びお片付け相談（毎月10日）の実施
- ③ 専門相談（予約制）
 - ・弁護士相談（年12回）
 - ・司法書士相談（年12回）
 - ・税務相談（年4回）
 - ・成年後見制度相談（毎月30日）
 - ・これからのこと（福祉サービス利用援助事業）相談（毎月30日）
 - ・生活福祉資金相談（随時）
- ④ ふれあい福祉相談委員研修会等の実施
 - ・セミナー、他機関相談所との懇談会、視察研修、ケース検討会等

(6) 生活福祉資金貸付事業

- ① 生活福祉資金の貸付や償還業務
- ② 事業に関する研修会等の開催
- ③ 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急小口資金等特例貸付業務

(7) 福祉サービス利用援助事業

- ① 専門員及び生活支援員の配置し、相談からサービス提供

- ②関係機関との連携と市民等への啓発
- ③生活支援員研修会等への参加と実施

(8) ボランティアセンターの運営

- ①ボランティアの需給調整
 - ・ボランティア行事等参加調整
 - ・リフトカー「ふれあい号」「やまびこ号」の運営
- ②ボランティア活動の基盤整備
 - ・ボランティア保険への加入と
 - ・ボランティアコピー機の維持管理
 - ・ボランティア室、倉庫の管理運営
- ③声の広報「京田辺」、声の議会報「京田辺市議会だより」、声の「学びの情報紙」の受託
- ④コミュニケーション事業の受託（音訳、要約筆記、点訳奉仕員養成事業）

(9) ボランティアの育成と参加の促進

- ①ボランティア活動のきっかけづくり
 - ・ボランティア養成講座等の開催
 - ・「TANABE♡PROJECT」の実施(学生と地域のつながりづくり)
 - ・ボランティアグループと連携しての講座の開催
 - ・京田辺市フードバンク運営委員会の事務局運営
- ②ボランティア活動への理解と啓発の推進
 - ・ボランティアセンター活動展の開催
 - ・ボランティア活動紹介パンフレットの作成
 - ・ボランティアグループ活動PR動画の製作

(10) ボランティアグループの組織化推進と関係の強化

- ①ボランティアグループの組織化と運営への支援・協力
 - ・ボランティアグループへの活動助成金の交付
 - ・ボランティアグループ等地域福祉推進のための(バス借り上げにかかる)助成金の交付
- ②ボランティアやボランティアグループ間の連携強化
 - ・ボランティア連絡協議会運営への協力
 - ・ボランティア連絡協議会への活動助成金の交付
 - ・ボランティア連絡協議会との共催事業の実施

(11) 福祉教育の推進

- ①市内小中学校と連携した福祉教育の活動推進と実践
- ②中学生・高校生を対象にした社会福祉体験学習事業の実施

(1 2)京田辺市災害ボランティアセンターの運営

- ①災害ボランティア事前登録者の募集
- ②災害ボランティアセンター設置・運用研修の実施
- ③災害ボランティア出前講座の実施
- ④必要備品の整備と運用マニュアルの更新・見直し

(1 3)絆ネット構築支援事業の推進

(1 4)自主財源の確保と本会の活動周知

- ①社協会員募集
- ②共同募金運動の実施（赤い羽根及び歳末たすけあい募金）
- ③第42回チャリティーバザーの開催
- ④社協だよりの発行とホームページによる啓発活動

(1 5)社会福祉センターの管理運営(令和3年度から5年間)

- ①地域交流スペース事業「喫茶りあん」の運営
- ②いつでもだれでもの開催
- ③第5回社会福祉センターふれあいまつりの開催

(1 6)社協の運営と組織、事務局体制の強化

(1 7)第3次京田辺市地域福祉活動計画の推進と第4次京田辺市地域福祉活動計画策定の準備

□在宅サービス事業

(1)介護保険事業

- ①居宅介護支援事業
- ②訪問介護事業（訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業）
- ③通所介護事業（地域密着型通所介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業）

(2)障害福祉サービス事業（居宅介護、重度訪問介護）

(3)ホームヘルプサービス

- ①高齢者生活支援ヘルパー派遣事業
- ②難病患者等ホームヘルパー派遣事業
- ③産前・産後ホームヘルパー派遣事業
- ④生活サポート事業
- ⑤移動支援事業
- ⑥介護保険外サービス事業

(4) 地域窓口相談事業

- ① 高齢者福祉等に係る総合相談事業

(5) 地域介護予防活動支援事業

- ① おたっしや応援事業
- ② 認知症サポーター養成講座の開催

(6) 家族介護支援事業

- ① 介護講座、介護の広場の開催
- ② 一日リフレッシュ事業
- ③ 介護者交流会の開催、介護者への支援

(7) ふとん丸洗いサービス事業

(8) 毎日型有料配食サービス事業

- ① 「社協のぼんごはん」の実施